

○議長（井上光三君）

以上で、通告3番 9番深澤公雄君の一般質問を終わります。

続いて、通告4番 4番井上和男君の一般質問を行います。

4番 井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

4番 井上和男です。これより通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。これより通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

山梨県福祉保健部は2月14日に伝染性紅斑、通称リンゴ病が峡南保健所管内で警報レベルに入ったと報道関係へ通知されました。先週末の報道でも警報レベルが改善はされていません。感染症でもインフルエンザはメジャーな病名である為、テレビや町のホームページでも取り上げられるので町民への周知が十分図られていると思われます。しかし、このリンゴ病はマイナーな病名である為、警報が発表されてもあまり関心がもたれません。このように警報レベルが発表された感染症全般に対して町は発生状況をどの様に把握しておられるのかお伺い致します。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

ただ今の感染症の発生状況の把握方法についてのご質問にお答えいたします。感染症の発生状況につきましては、県の感染症発生動向調査により、流行状況が週ごとに公表されていることから、町では、県の感染症情報センターのホームページを確認し、把握に努めております。

また、学校及び保育所での感染症発生状況については、全国統一の「学校等欠席者・感染症情報システム」これを学校保育園サーベイランスシステムといいますが、これに各学校や保育所で発生状況を入力し、関係機関で迅速に把握できるようになっております。

さらに、町では、町内の学校や保育所等で入力した際には、同時に健康増進担当に連絡をいただき、健康増進担当から防災課、子育て支援課、教育委員会、社会福祉協議会へ確認の連絡を行うことで、町内の発生状況について、関係機関がより早く把握できるよう、努めているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

4番 井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

きめの細かい把握方法をとっておられるということはよくわかりました。そうしますとこの把握をした感染症情報を、町民への周知方法というのはどのようにされているのか伺います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

感染症情報の町民への周知方法についてというご質問にお答えいたします。感染症発生状況の周知につきましては、県の「山梨県感染症予防計画」に基づき、県が感染症発生動向調査の結果を、インターネットやメディア等を通じて、広く県民に周知することとなっております。

この調査は、感染症の発生情報の迅速な提供により、感染症の発生及びまん延を防止することが目的となっております。こうしたことから、町におきましても、町の皆さまが、感染症の

発生、流行及び予防について情報が取得しやすいよう、町のホームページからも、県の感染症情報ページを閲覧できるようにしたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

4番 井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

再質問です。リンゴ病も幾つかの分類の中に分けられるのではないかと思うんですけども、このリンゴ病というのは分類は何類分けられることとなりますか。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

リンゴ病の分類につきましては、感染症法の対象となる感染症の中で5類に分類されております。以上です。

○議長（井上光三君）

4番 井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

再質問です。リンゴ病が第5類に分類ということは、危険性は余り高くないということになるんですか。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

ただ今のご質問にお答えいたします。感染者の危険性についてでございますが、感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」によりまして、感染力、危険性が高い順に1類から5類。また、新型インフルエンザ指定感染症、新感染症等に分類され、それぞれ対応が定められております。リンゴ病はインフルエンザや手足口病、麻疹や風疹などと同じ5類になっております。1類、2類に比べ、感染力や危険性は高くはありませんが、法の中では国民や医療機関への情報提供が必要な疾患とされております。以上です。

○議長（井上光三君）

4番 井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

再質問です。感染症に不安を抱いている方が町に問い合わせをする場合、問い合わせ先はホームページ等に掲載をされておるのでしょうか。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

問い合わせ先の掲載でございますが、町のホームページでは、感染症情報についてのページに町の問い合わせ先、子どもであれば子育て支援課、成人であれば健康増進担当という問い合わせ先を掲載しております。また、さらに専門性の高い問い合わせ相談の場合につきましても、対応できますように町からも閲覧できる県の感染症情報ページにおきましては、感染症の相談、問い合わせ先として保健所の連絡先が掲載されております。以上です。

○議長（井上光三君）

4番 井上和男君。

○4番議員（井上和男君）

はい、ありがとうございました。以上で私の質問は終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告4番 4番 井上和男君の一般質問を終わります。